



小宮敬子議員、フッ化物洗口について質問する！②

14号からのつづきです。小宮議員は、①「フッ化物洗口を実施することによりますます子どもたちの学校での生活時間に余裕がなくなるのでは」②「各学校でヒューマンエラーを起こさないための厳格な管理体制をつくることができるのか」③「教職員の業務の増加につながるのではないか」という元教員としての経験に基づいた質問（質問内容については事前に市教組と打合せ）をされました。それらの質問に対する田島裕美教育長の答弁を掲載します。



フッ化物洗口！

(教育長答弁) 今年2月に立ち上げた歯科医師会や学校関係者からなる「**学校における歯と口の健康づくり懇話会**」では、これまで4回の懇話会を開催し、「フッ化物洗口」「給食後の歯みがき」「おやつ飲み物に関する生活習慣の改善」「歯科検診後のフォロー体制」「家庭と学校の連携の必要性」などについて意見をいただいている。今後、懇話会として「**提言書**」をまとめ、教育委員会として具体的な取組内容を盛り込んだ新たな「**5カ年計画**」を策定する予定である。

フッ化物洗口について厚生労働省は「小・中学校で集団応用された場合、公衆衛生特性の高い方法」だと示し、推奨。福岡県の資料では、4歳から中学校までフッ化物洗口を経験した生徒は、していない生徒に比べむし歯の本数は「半分以下」であり、20歳でも「半分以下」である。効果は非常に大きいと考えている。フッ化物洗口を実施している他都市では、「週に1回、朝自習の時間に10分程度」実施し、歯科医師等による説明や助言、関係者による適宜指導、教員の業務負担増にならないように外部人材を活用。本市としても、**他都市の事例**を参考に学校や家庭、歯科医師会等と十分に協議を重ね、児童生徒の歯と口の健康の推進に努めてまいります。

(第2質問) 各学校で**働き方改革**を進めているが、**業務量を見直す**ことが大きなポイントである。フッ化物洗口は「学校ですべきこと」なのか「家庭教育としてすべきこと」なのか「地域社会の力を借りるべきこと」なのか、その選択が絶対必要である。義務制の学校で実施すれば、予防的価値は上がると思うが、それを学校が背負っていくことはおかしい。**本当にこれは学校ですることとして価値があるのか**、「働き方改革」という視点から、検討していただきたい。



働き方改革！



懸念！

小宮議員の指摘は、**懇話会の中でも出た懸念**である。今の学校現場では、先生方が非常に厳しい。教育プランの中で「健やかな体の育成」は事業の一つの柱であり、むし歯は北九州の子どもたちの大きな課題である。そのような意味で教育の課題であると認識している。実際に事業の進め方を今、検討している。他都市の事例からボランティアやシルバー人材センターなど、外部の方にお手伝いいただくことも実効性として検討している。

元教員の小宮議員だからこそ、このような教育長の答弁を引き出せたのだと思います。これからも私たちの職場が働きがいのある職場となるよう小宮議員の力を借りて議会へも働きかけていきます。

わからないこと・困ったことがあったら… 何でも気軽にお問い合わせください！



///JTU 北九州市教職員組合 〒802-0072 小倉北区東篠崎3丁目4-1
E-mail:jtuhokyu@lime.ocn.ne.jp 北九州教育会館 TEL (093) 953-0381

